

平成30年

第7回仙北市議会定例会

市 政 報 告

仙 北 市

平成30年第7回仙北市議会定例会 市政報告

平成30年第7回仙北市議会定例の開会にあたり、主要事項についてご報告します。

はじめに、平成30年秋の叙勲受章者についてです。

元仙北市消防団分団長の黒坂源助(くろさかげんすけ)さん、元仙北市消防団副団長の鈴木重藏(すずきじゅうぞう)さんが、それぞれ消防功労により瑞宝単光章を受章されました。

この度の受章は、永年にわたる職務の精励や功績・功労が認められたものです。市民の皆様と共にご労苦に感謝し、心からお祝いを申し上げます。

次に、一般会計補正予算(第7号)についてです。

補正額は397万4千円で、補正後の額は202億3,819万6千円です。補正事業は、伝建群防災施設整備事業費、重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業費です。

次に、一般会計補正予算(第8号)についてです。

補正額は2億7,055万2千円の追加で、補正後の額は205億874万8千円となります。主な事業は、公共施設等総合管理基金積立金、ふるさと納税ふるさと便事業費、ふるさと仙北応援基金積立金、地域振興事業費、臨時福祉給付金給付事業費、母子生活支援施設等入所措置費負担金、予防事業費、し尿処理場管理運営費、ごみ処理場管理運営費、花葉館施設整備事業費、道路維持補修費、冬期交通対策費、児童派遣費補助金、生徒派遣費補助金などです。

地方債補正は変更です。

次に平成31年度の財政見通しについてです。

総務省の平成31年度概算要求では、経済財政運営と改革の基本方針2018で示された新経済・財政再生計画を踏まえ、一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしていますが、地方交付税が前年度の国の当初予算額と比べ0.5パーセント減になっているなど、地方財政計画を注視せざるを得ない状況です。

市では、歳入面で景気の緩やかな回復により市税が増加傾向にあるものの、一般会計の歳入総額の約40%を占める地方交付税が平成28年度から段階的に合併算定替による増分の縮減が開始されているため、引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。

歳出においては、物件費、社会保障費、繰出金の増加、来年10月からの消費増税による影響も見込まれます。

平成31年度当初予算では、第2次仙北市総合計画の4年目、仙北市総合戦略の最終年度として基本目標の達成とともにKPI(重要業績評価指標)の検証を適切に行い、具体的な施策の推進に資するものに重点を置いて配分し、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組み将来像の実現を目指します。予算編成に当たっては、歳入では市税等各種収入金の徹底した収納率向上に努め、積極的な遊休資産の処分等、自主財源の更なる確保を図り、実施事業に対するあらゆる財源の洗い出しと調達にも全力を尽くします。歳出ではゼロベースでの事務事業の徹底検証と聖域なき見直しを行い必要な財源を確保し、真に必要な施策と事業を厳選し実施します。同時に懸案となっている大規模事業の実施、仙北市の将来を確かなものとする人材育成や教育、福祉、産業振興、災害を繰り返さないまちづくりにも果敢に取り組み、「あるべきまちのすがた」「将来に持続可能な仙北市」に向け、最大限の努力を払い、挑戦する姿をしっかりとお示ししたいと考えています。

それでは、各部局等の主要事項並びに諸般の状況を報告します。

【総務部】

◇庁舎等における受動喫煙防止対策について

健康増進法の一部を改正する法律が今年7月18日に成立し、学校、病院、児童福祉施設、行政機関については、来年夏頃の政令で定める日から屋内は完全禁煙、敷地内も基本的には禁煙となります。

県庁では、10月から全面敷地内禁煙と職員の勤務時間内禁煙を実施していて、県内市町村にも同様の取り組みを求めています。

本市では、受動喫煙防止対策について、関係部署による会議、衛生委員会、部長等会議等で協議を重ね、県と同様に全面敷地内禁煙を来年4月1日から実施することにしました。

この後は、仙北市受動喫煙防止対策ガイドライン(仮称)を策定し、市広報やホームページなどで、市内公共施設の全面禁煙についての周知、行政機関以外の施設への受動喫煙防止対策実施の啓発等を行い、受動喫煙防止に取り組むこととなります。

◇来年度に向けての組織再編について

農業振興課所属機関の農山村体験デザイン室について、その事務を精査し、農業振興に関する事務は農林部へ、観光振興に関する事務は観光商工部へ統合します。

また、環境保全センターについて、来年度から一般廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関する事務が大曲仙北広域市町村圏組合へ移行します。これに伴い同組合へ移行しない事務を行うため、市民生活課に環境保全係を新設します。

また、現在、文化財指定されている桜の管理は、教育委員会文化財課の桜係が担当していますが、市内には文化財に指定されていない桜も多数あり、それぞれの所管で対応がまちまちでした。そこで、今後さらなる桜振興を図るため、観光課に担当係を設置します。

ところで、「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案」が、今年6月に成立・公布となり、来年4月から施行されることになりました。この改正は、これまで価値付けが明

確でなかった未指定を含め、文化財をまちづくりに積極的に活用しつつ、地域社会が総がかりでその継承に取り組むことを強く要請しています。文化財を活用したまちづくりの推進力になる法律改正ですが、私はこれを機会に、文化財課の位置づけや役割を再検討する必要があると考えています。この後の総合教育会議で議論します。

◇新角館庁舎整備関係事業の進捗について

8月末から調査を行ってきた地中熱採熱調査は、11月5日をもって調査業務が終了しました。

調査は、地中100mに直径30mmの高密度ポリエチレン製熱交換器を挿入し、専用の機器により地中の熱データを採取しました。調査結果は、概ね当初想定していた数値が得られています。

現在、この結果を基に新角館庁舎での冷暖房、融雪に地中熱を利用するための概算事業費の算定を進めています。概算工事費とともにランニングコストをシミュレーションした資料等もお示し、ご審議をお願いしたいと考えています。また、10月16日、角館交流センターを会場に、車両の通行や騒音など工事の影響について工事説明会を開催しました。説明会では、東小学校プール跡地及び落合球場裏へ運搬予定の残土についての要望があり、今後の工事計画に反映させることとしています。

11月12日、角館樺細工伝承館において、都市計画法で定める第1種住居地域内に3,000㎡を超える庁舎施設を建設することについて、建築基準法第48条ただし書きに基づき、利害関係者や関係行政機関の意見を聴取する公聴会が、県建築住宅課の主催により開催されました。利害関係者からは、角館こども園出入り口のスムーズな運用について要望が出されたほか、仙北警察署、角館消防署などから関係法令に基づく留意事項などが示されています。

新角館庁舎の建設に関して反対意見はなく、26日に開催された秋田県建築審査会で審査が行われています。許可がおり次第、建築確認申請書提出の準備を進めます。

実施設計の完了期限は12月26日となっています。その後、内容につ

いて検査・確認し、庁舎建設費関連予算を提案したいと考えています。時期的には年明け後の1月下旬前後を予定しています。

◇秋田新幹線防災対策トンネル整備促進期成同盟会要望活動について

11月14日、老松大仙市長、柴田盛岡市副市長とともに、2回目の要望活動を行っています。訪問先は財務副大臣、国土交通大臣のほか、秋田・岩手選出国會議員で、早期の事業実施を要望しました。

◇国家戦略特区について

10月27日、片山さつき内閣府特命担当大臣が仙北市を訪問し、特区事業について視察しました。片山大臣からは、国家戦略特区をさらに推進していくために、内閣府と仙北市で、特区共同事務局を設置してはどうかという提案をいただきました。現在、内閣府と共同事務局設置に向けて調整中です。

◇地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊の袴田誠(はかまたまこと)さんが、本日、地域おこし協力隊としての任期満了を迎え、先ほど感謝状の贈呈を行いました。今年度は袴田さんを含め2人の隊員が任期を終えることとなりました。今後は平成31年4月採用に向け、新たにグリーンツーリズム関係や移住定住関係などで募集を予定しています。

◇仙北市の持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みについて

11月24日、角館交流センターを会場に「仙北市SDGs未来都市宣言・ミニシンポジウム」を開催しました。当日は、西明寺小学校5年生のロボットプログラミング学習の取り組み発表や、吉本興業所属の「大学の先生芸人黒ラブ教授」によるライブのほか、全ての人々が尊厳をもって幸せに生きることができる社会の実現のため、仙北市SDGs未来都市宣言を行いました。ご参加いただいた議員、企業や市民の皆さん、誠にありがと

うございました。SDGsの取り組みをさらに深めたいと思います。

◇市税等の滞納繰越分収納率等について

10月末現在の市税等の滞納繰越分収納率は、前年同月比で普通税が10.4%増の14.8%、国民健康保険税が9.7%増の20.7%、後期高齢者医療保険料が7.7%増の25.2%です。

また、コンビニ収納実績は、10月末での納付件数が14,823件、納付金額が1億5,760万円、うち電子マネー決済が68件で88万円です。クレジットカード納付実績は、納付件数が109件、納付金額が169万円です。引き続き収納率の向上に全力で取り組みます。

◇旧角館総合病院の窃盗事件について

9月5日、病院職員が用務のため旧病院内へ入館した際、屋外出入口ドアなど数カ所の錠状態、内部の電気配線の切断とトイレ内のバルブ等が取り外されていることを確認し、不法侵入・窃盗事件として仙北警察署に通報しました。

発覚後、仙北警察署に相談し防犯カメラ数台を設置、病院職員がほぼ毎日施錠とモニターの映像確認を行っていました。そんな中で10月22日に防犯カメラ1台の盗難を確認し、さらに仙北警察署に被害届を提出しました。しかし、ほかに設置していた防犯カメラの映像分析で、前日の10月21日に2人の男性の犯行場面が写っていたため、これを基に10月31日2人の男性を特定し、11月2日には「防犯カメラ窃盗容疑」で逮捕したと、仙北警察署から報告を受けました。

今回の事件は、9月5日に事案が確認された段階で、仙北警察署から再犯の可能性が考えられるため、市及び病院からの公表・広報は控えて欲しいという要請があり、これまで公表を控えていました。

なお、警察からは、男性2人が蛇口60個(約9千円相当分)の窃盗容疑で再逮捕したと連絡を受けています。

【市民福祉部】

◇児童扶養手当の支給停止について

今月11月13日、秋田県健康福祉部の指導監査により、児童扶養手当を受給されている方268人のうち、遺族年金を受給している15人については、児童扶養手当支給を停止すべきとの指摘を受けました。

遺族年金については、これまで遺族補償であると判断していましたが、この度の指導監査では公的年金にあたるとの解釈です。そこで、遺族年金受給者への支給が開始された平成27年4月期支払いから、平成30年8月期支払いについて調査したところ、4年間で21人の対象者があり、これまでの支給額は1,116万3,120円でした。

これらのことから、本年8月の児童扶養手当現況届調査により、10月17日付け児童扶養手当一部支給停止決定通知を送付したうち、全部支給停止となる対象者14人、一部支給停止となる対象者1人の方々には、11月20日付けで通知の内容に変更がある旨、ご家庭を訪問するなどしてお詫びをしました。

なお、既に交付を受けている国庫負担金については、平成30年度の実績報告後、平成31年度中に返還の予定です。財源対応については現在県と協議をしています。

今後は制度の理解やチェック機能を強化し、適切な事務処理に努めます。

◇仙北市遺族連合会「青年部」の結成について

10月29日、仙北市遺族会「青年部」の結成式が行われました。戦没者遺族会会員の高齢化と減少に伴い、世代交代、後継者の育成を目的として、戦没者の孫やひ孫等を中心とした青年部の組織づくりを進め、実現したものです。30歳代から70歳代の15人で結成され、県内では4例目の結成となります。

戦後73年が経過し、戦争の記憶が風化されつつある中、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世代へしっかり伝え遺していくため、青年部の活動を見守りたいと思います。

◇にしき園の今後の運営について

介護老人保健施設「にしき園」の民営化について、市内で老人福祉施設を運営する3つの社会福祉法人に個別に意向を確認し、その中で1法人が前向きな検討を進めていましたが、介護職員の確保や医師の配置等の課題があり、現状では引き受けることが困難であるとの報告を受けました。

このため、当初目標としていた32年度からの民営化は、いったん凍結し見直しをすることにしました。当面は引き続き市直営の運営です。今後は、年次計画による施設の改修や介護職員等の確保のための処遇改善を進め、将来的には介護老人保健施設から特別養護老人ホームへの移行も視野に入れ検討したいと思えます。

なお、今回の方針変更については、にしき園の管理者並びに職員に対する説明会を開催し、理解と協力をお願いしています。

◇証明書コンビニ交付サービスについて

住民票の写し、印鑑登録証明書及び戸籍証明書を全国約5万店舗で受け取ることができる仙北市証明書コンビニ交付サービスを来年1月4日開始に向け準備を進めています。なお、サービス開始後は、土日等もマイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ設置のキオスク端末で証明書の交付を受けることができることから、学習資料館で行っている証明書発行業務は今年度末で終了する予定です。

【観光商工部】

◇抱返り紅葉祭について

61回目となる「抱返り溪谷紅葉祭」が、10月10日から11月10日の32日間にわたり開催されました。期間中は安全祈願祭、芸能披露、溪谷散策の集いなどのイベントや、各種協賛行事が行われました。

今年は色づきが遅く、紅葉祭の終盤まで見頃が続いたことから、昨年比10,000人増の、77,000人が錦秋の溪谷を楽しむことができました。また、期間中に角館駅と抱返り溪谷の駐車場を結ぶシャトルバスは、

前年比123%増の約5,000人の利用があり好評を得ています。

◇秋彩こみち in かくのだてについて

10月13日、14日の両日「秋彩こみちinかくのだて」が角館落合運動公園で開催されました。県内外からクラフト作家や飲食など90組の店舗が集まりました。2日間とも天気に恵まれ、昨年比3,000人増の12,000人の来場者がありました。

◇アセアン交流促進事業について

11月8日から11日まで、秋田県知事を団長としたアセアン交流促進事業が開催され、タイからの観光客誘致や交流を目的に、タイで秋田県トップセールスに参加しました。

期間中、仙北市の独自業務ではタイ北部のコムローイ祭りと、上桧木内の紙風船上げとの連携について、コムローイ祭りを主催する現地財団と協議を行い、交流の約束を結ぶことができました。

また、ワチュラウッド王立学校と仙北市は、教育旅行に際して業務提携することで合意し、佐竹知事立会いのもと趣意書を取り交わしました。

【農林部】

◇米の作柄状況及び経営所得安定対策について

平成30年産の米の作柄状況は、96で昨年に引き続きやや不良(県南)との結果となり、収穫量は昨年よりさらに10kg程度(昨年の仙北市の収量551kg/10a)の収量減との予想です。しかし、一部農家からは60kg以上落ち込みがあるとのお話も聞くなど、大変心配しています。移植後に低温の時期があったことや、8月下旬以降の断続的な降雨や日照不足等が影響したものと考えられます。

生産数量目標の配分が廃止となった今年は、過剰な作付けを心配しましたが、仙北市地域農業再生協議会やJA等の各方針作成者から農家の皆さんに提示した面積、2,727haに対して2,649.45haの作付けとなりました。目安よりも、さらに78ha多く米以外の作物への転換が図

られたこととなります。農家の皆さんの、需要に応じた米生産という高い意識が結果に表れたと推察しています。主食用米以外の作物(販売目的)へ取り組まれた991戸には、経営所得安定対策の交付金約511,000千円が交付される予定です。現在、12月中の交付ができるよう対象となる方々から提出された書類の確認作業を行っています。

◇基盤整備事業の進捗状況について

田沢湖生保内南地区で事業を進めている農地集積加速化基盤整備事業は、昨年からの面工事を実施していますが、本年度分70.5ha(計画地区面積111ha)について、ほぼ工事は完成しています。面工事が完成したことで、1区画が30a以上のほ場が34.1ha、50a以上のほ場52.2ha、1ha以上のほ場が14.2haとなります。来春からは、新たなほ場で作物栽培が実施されます。中山間地域のモデル農村として大変期待を寄せています。

なお、生保内南地区では、この後に暗渠排水工が始まり、予定では2021年の換地で事業終了となる計画で進めています。現在の進捗率は事業費ベースで81%です。

また、本年度事業採択となった神代地区(計画285ha)は、来年度に国館地区から面工事(61.1ha)を開始するため、実施設計と調査測量を行っています。

◇「五感楽農」仙北市体験ツアーについて

11月17日、18日の両日、「五感楽農」仙北市体験最終ツアーが実施されました。

今回のツアーでは、春に植え付けした秋田の伝統野菜「田沢ながいも」と、ハウスで育てられた新鮮季節野菜の収穫を体験し、それらを食材とした昼食も大変好評でした。参加者は、農家民宿や農体験に興味があったという方が多く、中には移住をしてみたいという方もいました。

今後も、JR秋田支社と連携し、通年旅行企画商品として定着できるよう取り組みを継続します。

【建設部】

◇道路整備促進フォーラム開催について

11月6日、「盛岡秋田道路・大曲鷹巣道路整備促進フォーラム」を開催しました。フォーラムには秋田、岩手両県の行政、商工、観光関係者、草峠地区期成同盟会など約250人の参加をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

フォーラムは、元国土交通省東北地方整備局長で、現日本みち研究所専務理事の川瀧弘之(かわたきひろゆき)さんの基調講演、また沿線の声として、わらび座社長の山川龍巳(やまかわたつみ)さん、秋田内陸縦貫鉄道社長の吉田裕幸(よしだひろゆき)さん、船川港通運業務部長の佐藤敦(さとうあつし)さんの3人から、貴重な意見発表がありました。また、新たに創設された「重要物流道路」に、確実に指定されるように国へ求めることを決議し、地域高規格道路として国道46号、105号の早期整備を働きかけていくことを確認しました。

また、同フォーラムを踏まえ、11月12日には秋田県及び秋田河川国道事務所、13日には岩手河川国道事務所、20日、21日には東北地方整備局、国土交通省、財務省、地元国会議員などへの要望活動を実施しました。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。本定例会に提案している案件は、報告関係1件、条例関係5件、予算関係11件、指定管理者関係1件、人事関係1件、その他1件の計20件です。

慎重審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。